

岩手県告示第 959 号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和 48 年岩手県告示第 735 号）の一部を次のように改正する。

平成 18 年 10 月 6 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前	改正後
<p>2 売りさばき人</p> <div data-bbox="175 425 813 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p>駿河ゆり子（花巻地区合同庁舎内理容室）（平成18年4月1日指定）</p></div>	<p>2 売りさばき人</p> <div data-bbox="861 425 1500 667" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p>駿河ゆり子（花巻地区合同庁舎内理容室）（平成18年4月1日指定）</p><p><u>菅原新平（行政書士菅原新平事務所）（平成18年9月8日指定）</u></p></div>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	